

保護者・地域のみなさまへ

～三重県の総勤務時間縮減取組について～

川越町立川越中学校 / 川越町教育委員会 / 三重県教育委員会

【総勤務時間縮減取組について】

現在、学校園を取り巻く環境は、小学校における英語の教科化など様々な教育改革への対応も増えることが予想されており、子どもたちに必要な資質・能力を高める教育・保育を一層行っていくためには、学校園の教育力・保育力や組織力、教職員の指導力を高めていくことが不可欠な状況です。

こうした状況に対応するため、常態化している教職員の長時間にわたる時間外労働を見直し、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような働き方を進める必要があります。

三重県では、施策「教職員が働きやすい環境づくり」を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、心身にわたる健康を維持することにより、教育活動に意欲的に取り組めるようすべての公立学校で統一した取組を進めています。

※ 川越町では、幼稚園でも取組を進めます。

1 小中学校・幼稚園において、定時退校（園）日を設定します。

- (1) 定時退校（園）日は、学校園ごとに設定します。
- (2) 設定日には、職員は 17 時以降学校園を離れますので、ご了承ください。

※ 設定日の緊急連絡については、川越町教育委員会事務局学校教育課にお電話ください。

本校 1 学期の定時退校日を 4/18(水)、5/16(水)、6/13(水)、7/9(月)に設定します。
なお、勤務時間は、8 時 20 分から 16 時 50 分となっております。

2 その他の取組とお願い

- (1) 学校休校日の設定 } ① 8 月 10 日（金）～8 月 16 日（木）
幼稚園休園日 } ② 12 月 28 日（金）、1 月 4 日（金）
- (2) 平日夜間（19 時以降）につきましても、緊急時以外の電話連絡や来校・来園を控えていただくよう、ご協力をお願いします。

【保護者・地域の皆様へ】

教職員が健康で、意欲的に教育活動に取り組めるよう
ご理解ご協力をお願いします。



事務担当

川越町教育委員会事務局学校教育課

TEL 366-7121